

感染防止対策ガイドライン(シュノーケリング・ダイビング)

■スタッフのお客様に対する感染予防策

- ・就業前の体温測定
- ・手指のこまめな消毒
- ・船内のトイレ・ドアノブ等、使用する機材の洗浄・消毒
- ・ツアー中のマスク着用（水中では使用不可）
- ・自身の器材をお客様の器材に近づけない、又できるだけお客様の器材や荷物に触れないようにする。
- ・感染疑い、濃厚接触者になった場合はツアーを中止する（全額返金）。

■お客様にお願いする感染予防対策（ツアー前）

- ・予約受付時に石垣島滞在時でのマスク着用をお願いする。
- ・ツアー参加時、できるだけレンタカー集合をお願いする。
- ・発熱、咳が出るなど体調不良の方、又はその方と濃厚接触があった場合はツアーをキャンセル頂く（2年間有効の特別クーポン発行）。
- ・ツアー参加時の体温測定と手指の消毒
- ・新型コロナウイルス感染拡大予防のための同意書を記入いただく。
- ・ツアー参加時、マイボトル又はペットボトルをお持ちいただく。
- ・飲み物の補充はご自身でして頂く。
- ・タオルはご自身で用意していただく。
- ・別のグループの器材が接触しないように促す。

■船内・送迎車内での感染予防対策

- ・よく触れる場所は使用毎に消毒を行う（トイレ、ドアノブ等）
- ・トイレを流す際は蓋を閉めてから流していただく。
- ・器材同士が触れ合わないよう気を付ける。
- ・船内が密にならないよう参加人数を調整する。（2グループまで）
- ・送迎がある場合は窓を開ける。
- ・握手はやハグ等の接触機会を減らすよう心がけ、お客様にも理解を求める。

■その他の感染予防対策（ツアー後）

- ・ツアー参加3日後にお客様へ連絡を入れ、体調の確認をする。
- ・お客様が使用した器材はしっかり洗浄、乾かす。

■ツアー参加後のお客様の体調管理について

ツアー後の体調による連絡体制を以下の通りとする

連絡→ 体調不良ではない→ 完了→2週間以内に感染が判明した場合は連絡を頂くよう伝える

連絡→ 体調不良（発熱・咳・倦怠感等）を確認

↓↓（スタッフ・同時滞在のお客様が濃厚接触者になる恐れ有り）

ご連絡頂いたお客様に対して最寄りの保健所に連絡済みか確認

↓↓

八重山ダイビング協会事務局に連絡 → 同時に健康福祉センター、または保健所に相談

↓↓ ↓↓

↓↓ 必要に応じて対象者リストを保健所に提出

↓↓ →→ 事務局はリストを保管の上、協会理事会と石垣市に報告を行う

↓↓

1週間後再度連絡を行い、感染の有無を確認→感染確認の場合は再度保健所に連絡

■自身やスタッフが感染した、濃厚接触者になった場合、又はその恐れがある場合の対処

濃厚接触者とは

「濃厚接触者」とは、「患者」が発病した2日前以降に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・ 感染が疑われる者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者。
- ・ 適切な感染防護無しに感染が疑われる患者を診察、看護若しくは介護していた者。
- ・ 感染が疑われる者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者。
- ・ その他：手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安として1メートル）で、15分以上必要な感染予防策なしで、「患者」と接触があった者。

お客様がお店滞在後 3 日以内に発症した場合はツアーで同席したスタッフ・お客様は濃厚接触者となる可能性があるが、濃厚接触者か否かの判定は保健所が行う。その為、自身が濃厚接触者になった恐れがある場合は速やかに相談窓口か保健所に連絡を行う。

■濃厚接触者になる可能性がある場合の本人の対応

- ・ 咳エチケットと手洗いを徹底するようにし、常に健康状態に注意を払う。
- ・ 同居している者には、サージカルマスクの着用および手指衛生を遵守するように伝える。
- ・ 廃棄物処理、リネン類、衣類等の洗濯は通常通りに行う。
- ・ 家族や周囲の者（同僚等）に対して、外出制限は不要である。

速やかに → 健康福祉センター、または八重山保健所に電話で相談する。

■お客様より、そのお店での最終日から2日以内に症状を発症したとの連絡があった場合

（スタッフ・同時滞在のお客様が濃厚接触者になるものと考えた行動が望ましい）

- ・ スタッフ → 健康福祉センター、または八重山保健所に電話で相談する
- ・ お店 → スタッフを健康福祉センターに連絡させる

濃厚接触者になる可能性がある者（お客様含）にその旨連絡し、健康福祉センターに連絡する。

濃厚接触者になる可能性がある者のリストを保健所に提出（お客様含）

■濃厚接触者に認定された場合

- ・ 「濃厚接触者になる可能性がある場合の対応」を取りつつ、保健所等、行政の指示に従う。

■スタッフに感染、発症が疑われる場合

・ 症状 頭痛、喉の痛み、下痢、鼻詰まり、発熱、味覚嗅覚障害、食欲不振、倦怠感、悪寒、呼吸困難、など多岐に渡ります。

自身、及びスタッフや家族が感染の疑い、または濃厚接触者になる可能性がある場合は健康福祉センター、又は八重山保健所に相談する。

石垣市健康福祉センター 0980-88-0088

八重山保健所 0980-82-4891

新型コロナウイルス感染症予防のためのご協力依頼（同意書）

1. 新型コロナウイルス感染症予防について

下記に該当することをご確認の上、□に「✓」チェックをお願いします。

- ① 現在、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者ではありません。
- ② 現在、発熱、及び咳など呼吸器症状はありません。
- ③ 同居家族に発熱、及び咳など呼吸器症状はありません。
- ④ 新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者との接触はありません。

※ひとつでも該当しない場合は、ツアーをお断りさせて頂く場合があります。

2. 保健所への情報提供の同意について

⑤ 万が一、当店スタッフや同時滞在のお客様に新型コロナウイルス感染が発生した場合は、感染した者の接触者について八重山保健所に情報提供します。

お客様の下記情報についても、保健所に情報提供することがあります。

すぐにご連絡が取れるご連絡先↓

Eメール（または携帯TEL）；

居住市町村↓

市町村名または郵便番号；

3. 当店ご利用最終日の後3日後に、当店より体調確認の連絡を差し上げる事、また、2週間以内にお客様自身の感染が判明した場合のご連絡について

⑥ 当店ご利用最終日の3日以内に発熱や咳などの症状が出た場合、または2週間以内に新型コロナウイルスに感染していることが判明した場合は速やかに当店までお知らせ下さい。

（3日後に当方より健康状態確認のご連絡をいたします）

上記⑤・⑥について同意します。

氏名 _____ 日付 _____

氏名 _____ 日付 _____

氏名 _____ 日付 _____

氏名 _____ 日付 _____

氏名 _____ 日付 _____

氏名 _____ 日付 _____